TSK 秋田なんれん会報

No. 56

特定非営利活動法人(NPO 法人)

秋田県難病団体連絡協議会

〒010-0922

秋田市旭北栄町 1番5号 秋田県社会福祉会館3階 TEL.018-823-6233 FAX.018-824-4627 https://akinanren.com/

E-mail_akinanren@apost_plala_or_jp

■秋田県難病相談支援センター■ TEL.018-866-7754 FAX.018-866-7782



加盟団体

全国パーキンソン病友の会秋田県支部 全国筋無力症友の会秋田支部 全国心臓病の子どもを守る会秋田県支部

全国膠原病友の会秋田県支部 秋田県肝臓友の会 日本ALS協会秋田県支部

日本リウマチ友の会秋田支部(休会) 秋田県筋ジスの会 秋田県網膜色素変性症協会

アステラス製薬は

"患者会支援活動"に取り組んでいます。

患者会活動を側面から、幅広くお手伝いするため、

2006年4月より社会貢献活動として取り組んでいます。

・公募制活動資金助成 ・ピアサポート研修

詳しくはホームページで!キーワードで検索してください。 アステラス 患者会支援



www.astellas.com/jp/

ご挨拶

NPO 法人 秋田県難病団体連絡協議会 理事長 佐 藤 實

この度NPO法人秋田県難病団体連絡協議会の理事長を仰せつかりました佐藤でございます。 出身母体はパーキンソン病の患者会組織であります。残念ながら組織では会員の高齢化が進んでいることから年々組織活動が鈍ってきている状況です。恐らくこの傾向はパーキンソン病だけではなく難病患者組織の多くに言えることではないでしょうか。

若いときは体に鞭打っても出席した研修会や会議にも、高齢化するに従って交通の便も思った 通りにならずやむなく欠席することが多くなり、その果てにはだんだん集会等にも出にくくなっ てしまい、ついには会から脱退してしまうという残念な結果に至ってしまいます。

こうした会員の自然減に加えて新規加入者が極めて少なく年々会員の減少幅が大きくなっています。現在の経済状況では就労の場があればだれでも働きたいという意欲を持っており、特に若年層では教育費等の負担が大きく、共働きでなければ家計費を充足できないという厳しい家庭も多く、病気に対する関心はあるものの時間的余裕がなく会員になり活動することができないという厳しい実態もあります。

会員の減少が組織の財政を直撃し、会費という自主財源は縮小する一方であります。もちろん 財政状態が健全で活発な活動をしている組織もありますが、多くは組織活性化の鍵を握る会員の 加入促進や財務の健全化が直面している課題ではないでしょうか。

今後の活動事項の重点は県や国に対して組織の共通要望事項についてとりまとめ協働の力でアクションを起こす、その組織としての固有の要望事項については個別要望として関係する機関や行政に対して働きかける、難病全体の総合調整機能を果たすことが第一の役割だろうと思います。

また難病患者は個々の病名で見れば少ない患者数で病気の相談相手も少ないことから、自分たちの殻に閉じこもり孤立する心配もあります。こうしたことを克服するため難病連が中心になりながら各患者組織の協力を得て交流の場を設定してゆきたいと思います。

目	次
理事長あいさつ	ピア・サポートについて
活動記録	県への要望書・回答19
難病相談支援センターご案内 28	難病医療相談会 30
お願い(イエローシート・自販機) 31	チャリティ事業32
市町村会員分布図・市町村補助金 34	寄付金&善意金 街頭キャンペーン ······· 35
特定疾患受給者名簿36	加盟団体紹介 37
交流のひろば・会員の作品 46	組織図·役員名簿 ······ 49
賛助会員のお願い 50	共同募金会・書き損じハガキ 51
新任あいさつ・編集後記 52	

ピアサポートについて

-社会保険出版社/難病相談支援マニュアルより抜粋-

難病患者に対する支援では、医療者などによる専門的なサポートが大きな位置を占めますが、 ピア同士が体験や感情を共有することによるサポートもまた、大きな手助けとなります。

1. ピア・サポートとは

ピア・サポートとは、「体験を共有し、ともに考える」ことです。難病ピア・サポーター養成研修では、難病を体験した人が、「体験を共有し、ともに考える」ことで、難病患者を支援していく活動をいいます。ピア・サポーターとは、ピア・サポートをする人のことです。ピア・サポートのピアは「仲間」、サポートは「支援」という意味です。したがって、ピア・サポーターは「同じ体験をした人」、すなわち、難病と診断されたことがある人のことです。難病と診断されて、治癒したと考えられている人はもちろん、現在治療中の人でも、体調が良好で精神的に余裕がある状態でしたら、ピア・サポーターになることができます。

なお、ピア・サポーターは資格や職種を示す名称ではありません。ピア・サポートは、ピア(仲間)ならではの支援ができるところに大きな意味があります。ピア・サポーターは、医療者や福祉関係者、あるいは行政などの専門家とは違った役割があります。

2. ピアならではの支援とは

ピアならではの支援とは、具体的にどのようなことでしょうか。

難病と診断された人は、しばしば「何をどうしたらいいのかわからない」状態になります。医師から、難病の診断根拠、治療法の選択肢などを説明されても理解できないことも多く、病気や治療の不安をもちます。さらに、日々の生活、仕事、家族、経済的なことも心配になります。そうした不安が一度に押し寄せ、気持ちの整理がつかなくなります。

ピア・サポーターに話を聴いてもらうことで、相談者は大きな安心感を得ることができます。 病気に限らず、人は話すことで自分の問題と向き合い、気持ちが落ち着きます。

一方、話を聴くピア・サポーターはそうしたことをすでに体験しているので、相談者と気持ちを共有できます。例えば、「私も診断直後はずいぶん頭が混乱しました」という言葉は、経験者であるピア・サポーターだからこそ言えるものです。そのひと言で、相談者は「自分一人ではないのだ」と知り、孤独感が和らぐかもしれません。これが「体験を共有する」ことの一例です。

難病患者は、難病と診断された人でなければわからない、さまざまな体験をしています。 ピア・サポーターは同じような体験があるからこそ、相談者と「体験を共有し、ともに考える」 ことができるのです

難病ピア相談紹介

東京都、広島県について紹介します。両県とも本会とは規模が異なり、東京都15団体、広島県16団体と約10倍程の構成員がおります。

東京都

東京都難病相談・支援センターでは広尾庁舎内に東京都難病ピア相談室(患者団体への委託事業) を設置しています。

平日月曜日から金曜日 午前10時から午後5時まで(相談の受付は午後4時まで)、電話・面接による疾病別ピア相談に応じています。面接希望の場合は事前に電話で予約が必要ですが、難病患者・家族の立場で相談者の心身両面の大変さ、つらさなどについて身近な相談相手としてピア相談員が対応しています。

疾病別ピア相談員

月曜日 膠原病、骨・関節系疾病

火曜日 パーキンソン病、血液系疾病

水曜日 肝臓病、リウマチ、一次性ネフローゼ症候群(第3水曜日)

木曜日 脊髄小脳変性症、多系統萎縮症、網膜色素変性症、ハンチントン病

金曜日 心臓病、筋萎縮性側索硬化症(ALS)、重症筋無力症(第2金曜日)

さらに、患者さん同士の交流と情報交換を目的とした交流会を毎月、あるいは隔月で決められた曜日に開催しています。

広島県

広島県難病団体連絡協議会では、広島県からの委託事業としてピアサポートを行っています。 相談専用電話で午後1時から午後3時までの対応となっています。

原則下記のようなスケジュールで、各疾病別に患者会で対応しています。

	第1週	第2週 第3週		第4週
月曜日		心臓病	難病全般	
火曜日	筋無力症	腎疾患	スモン・薬害	
水曜日		膠原病	プラダー・ウィリー症候群	膠原病
木曜日	ミオパチー(筋疾患)	パーキンソン病	難病全般	パーキンソン病
金曜日	筋萎縮性側策硬化症 (ALS)	I 型糖尿病	筋萎縮性側策硬化症 (ALS)	肺疾患

祝日・第5週にあたる週は休みで、予約制で来所による面談も可能です。

併せて、平成30年度から広島県・広島市からの委託によるピアサポート事業として、広島県健康福祉センター1階の地域交流スペースを利用して、「難病カフェ」を開催しています。笑いヨガや歯科衛生士によるお口の健康など、内容も多彩で難病患者さんや家族の方が気軽に相談・お話できる場として活用されています。

秋田県難病団体連絡協議会としても、難病ピアサポート研修会を3回開催したことにより、ピアサポートについて学習の機会を持ちました。今後はその成果を生かして実践の場を提供できるような体制づくりを考えていきたいと思っています。





ピア・サポートのためのこころのレッスン

臨床心理士・臨床動作士 黒 岩 淑 子

-ヘルスケア関連団体のネットワークを支援する情報誌 「まねきねこ」より転載-

ピア・サポートに取り組む団体も増えてきて、「ピア・サポート」という言葉は、すでに市民権 を得た感があります。ここでは、ピア・サポート活動に取り組む中で出てくる問題に焦点を当て、 心理士の視点から書き進めていこうと思います。

同じ悩みをもつ人の心の支えになれたらと、意欲をもってピア・サポート活動を始めたものの、 うまくいかないことも出てきます。そんな時に必要な知識として「自己理解」というものがあり ます。



自己理解の重要性

相談に来る人(相談者)は、一人ひとり、考え方も人生経験も違います。相談に乗る人(ピア・サポート活動ではピア・サポーターと称する)も同じ悩みを経験したとは言え、価値観や人生経験までが同じとは言えません。

このような2人が面談を行う中で、心の中にはいろいろな思いが湧き上がってきます。その思いの中で特に悩むのが、相手を受け入れたくないなという感情です。共感・受容が必要と頭ではわかっていても、怒りや不安を感じることもあり、その感情は、相談者の中にも生じ、面接が中断となることもあります。ピア・サポーターのこころの中に、このような感情が生まれた時は、放置せず、カウンセリングの専門家にアドバイスを受けることが必要です。

精神分析家のジグモント・フロイトは、こういう感情を「転移」という言葉で解説しています。相手の中に自分に似ている部分があり、それが、自分の持っているコンプレックスと似ている部分だったりすると、見たくないとか、あなたも努力したらなどさまざまな感情が湧いてきます。コンプレックスは自分の人生経験の中で生まれてくるものですが、相手にも「あの人もきっとこうに違いない」と自分の思いを重ねてしまうことがあります。そして、その思い込みが面談の方向性に関する判断を誤ることになってしまうこともあり、ピア・サポーターとしては避けなければなりません。

そうならないためにも、自分のことをよく理解しておく必要があります。それが、自己理解といわれるもので、そこに向き合うことで、自分のこころの中のコンプレックスに気づき、ピア・サポーター自身も成長していくことができます。

■黒岩 淑子さんのプロフィール



佐賀大学保健管理センター非常勤力ウンセラー、佐賀県スクールカウンセラーを精励したのち、現在は東京都スクールカウンセラーと 佐賀県難病相談支援センターピアサポート研修講師に勤しむ。

第1回難病ピアサポート研修会について

平成31年3月3日(日)10:00~15:30 実施日時 開催場所 秋田県心身障害者総合福祉センター 3F 会議室 A・B 主 NPO 法人 秋田県難病団体連絡協議会 催 協 賛 秋田県共同募金会 参加者 秋田県筋ジスの会 3名 個人会員 3名 日本ALS協会秋田県支部 2名 全国パーキンソン病友の会秋田県支部 1名 心臓病の子どもを守る会秋田県支部 1名 かたらいカフェ参加者 (個人会員以外) 4名 その他 3名 難病連事務局 1名 次 第 挨 拶 佐藤 實理事長 $10:00\sim10:10$ 自己紹介・アイスブレイクなど $10:10\sim10:50$ 話 阿部 一彦先生 東北福祉大学 社会福祉学科教授 「ピアサポートの意義と理解」 $10:50 \sim 11:30$ グループワーク「ピアサポートとは」 $11:30 \sim 12:00$ (昼食) $12:00 \sim 13:00$ 傾聴のロールプレイ $13:00 \sim 14:20$ 講 阿部 一彦先生 話 「"福祉"の動向について」 $14:20 \sim 14:50$

心のバリアフリーについて(動画の活用)など

報 告

東北福祉大学社会福祉学科教授阿部一彦先生を講師に招き講話や DVD 鑑賞を交えながら、ピアサポートの基礎から学習しました。参加者を 4 つのグループに分けて、それぞれ先生の指示のもと、グループワークの時間もありました。初対面の参加者が同じグループの中で、共通の話題で打ち解け合う場面もあり、今後もこの様な研修会を続けて開催することが重要だと感じました。天候にも恵まれ、参加者にも好評でした。



振り返り





 $14:50 \sim 15:20$

 $15:20 \sim 15:30$

第2回難病ピアサポート研修会について

実施項目 令和元年7月6日(土)10:00~15:30

開催場所 秋田県心身障害者総合福祉センター 3F 会議室 B

主 催 NPO法人 秋田県難病団体連絡協議会

協 賛 秋田市補助事業

参 加 者 秋田県筋ジスの会 5名 個人会員 1名 日本 A L S 協会秋田県支部 5名 全国パーキンソン病友の会秋田県支部 2名

 心臓病の子どもを守る会秋田県支部
 1名

 かたらいカフェ参加者(個人会員以外)
 2名

全国膠原病友の会秋田県支部 2名

全国筋無力症友の会秋田支部 1名

次 第

挨 拶 佐藤 實理事長 10:00~10:10

講話川尻洋美氏

群馬県難病相談支援センター・難病医療ネットワーク

難病相談支援員・難病診療連携コーディネーター $10:00 \sim 11:00$

研 修 $11:00 \sim 12:00$

(昼 食) 12:00~13:00

研 修 13:00~15:00

質疑応答 15:00~15:30

報 告

群馬県難病相談支援センター・難病医療ネットワーク難病相談支援員・難病診療連携コーディネーターの川尻洋美氏を講師に招き、「ピア相談の受け方」に関する講話の後、演習テキストに沿って研修が行われました。普段から相談支援に関わっている立場からの実務的な話が多く、大変勉強になりました。参加者からも好評でした。難病当事者の参加が多く、有意義な研修会となりました。













ピア・サポーターの基礎知識



群馬県難病相談支援センター 川尻 洋美

この講義の目的

この講義は、難病ピア・サポートに関わるみなさ んに、難病ピア・サポートに関する基本的な事項 を学んでいただくことを目的としています。

1 4

質 問

ピア・サポートって なあに? もしかしたら、これってピア・サポート? ピア・サポートでできることは?

難病の特性

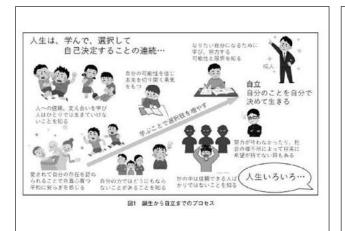
希少性

難治性

進行性

再燃性

2 5



人生とは自分の物語を創る過程

Life isn't about finding yourself. Life is about creating yourself.

一人生とは自分を見つけることではない。人生とは自分を削ることである一

(バーナード・ショー 1896-1950)

この背景とおり、人生とは、学び、選択して、自己決定することを繰り返しながら、自分の物語を側る選挙といます。

人の手を借りなければ生きることができない乳児が歩けるようになり、さまざまなことを学び、成長します。 多くの場合、自立した後は、自己決定をしながら、それぞれの人生を歩み続けます。そして、歳を取って、再び自分の身の回りのことを入の手にゆだねるときが訪れます。たとえ、健康な人であっても、日々の生活や人生の進路決定にあたって、何らかの不安や悩みを抱えたときには、誰かに相談して困難を乗り越えるものです(図1)。

同じ病気でなくても

難病を得たという同じような体験をした人同士が、体験や感情を共有することは、悩んだり不安を 抱えたりしている人にとって大きな助けとなりま す。特に、喪失感や孤立感に対しては、ピア・サ ポートが有効。

ピア・サポートの重要性と意義

ピア・サポートは、ピア(仲間)ならではの支援が できるところに大きな意味があります。ピア・サ ポーターは、医療者や福祉関係者、あるいは行 政などの専門家とは違った役割があります。

【point】理解者を増やす、支援者は仲間(ピア)

7 10

「できること」と「できないこと」を知る

ピア・サポートは、難病患者の助けや力になる一 方で、ピア・サポーターが接し方を誤ると、難病 患者を逆に傷つけてしまったり、ピア・サポー ター自身が傷ついたりする可能性があります。

【point】ピア・サポーターは、一人称で語る!

ピアに話を聞いてもらうことの意味

ピアに話を聴いてもらうことは、相談者には大きな安心につながります。誰かに何かを話すということで、気持ちが落ち着くという経験は、病気という場面に限らず、誰にでもあることでしょう。人は話すことで自分の問題と向き合うことができます。

8 11

ピア・サポートの定義

ピア・サポートとは、体験を共有し、ともに考えることです。

難病を体験した人が、「体験を共有し、ともに考える」ことで、難病患者を支援していく活動を言います。

ピアに話を聞いてもらうことの意味(つづき)

話を聴くピアはそうしたことをすでに体験しているので、まず、その気持ちを共有することができます。たとえば「私も診断を受けた直後はずいぶん頭が混乱しました」というひと言は、ピアだからこそ言えることでしょう。

さまざまな体験をしたことに意味がある

難病患者は、難病と診断された人でなければわからない、さまざまなことを体験しています。ピア・サポーターはこうしたさまざまな体験をしているからこそ、「体験を共有し、ともに考える」ことができるのです。

③生活のこと

ピア・サポーターは、「ともに考える」ことによって 解決していく助けとなることができます。自らの 体験から助言をすること、相談窓口や専門家を 紹介することも大切です。

【point】 一人で抱え込まない

13

①治療のこと

相談者から治療に対する想いや不安を聴いた際に、 同じような体験をしたことがあるピア・サポーターは、 相談者の想いを理解しやすいという点で非常に価値 があるものとなります。同じような治療に取り組もうと している相談者を理解し、治療を受ける勇気と、それ を乗り越える知恵を伝えることができるかもしれませ ん。

④自尊心を取り戻す

16

漠然とした不安を感じていた相談者も、実際に 治療に取り組んだピア・サポーターと話したり、 多くの仲間と交流したりすることによって、自尊 心を取り戻すことがあります。

14 17

②気持ちのこと

ピア・サポーターは、難病患者の気持ちを理解できる存在として期待されています。相談者の話を じっくり聴きながら、「自分はこんな気持ちだっ た」と体験を語ることもできるでしょう。

【point】「私の場合は」一人称での語り

不安を感じることは誰でもあることで、恥じること でも落ち込むことでもないと気づき、自分を肯定 する気持ちを持つことができるのです。

しかしながら、「人は病気という新しい状況に適 応する存在」であると言われています。

たとえ難病になっても、そこから、その人なりの 目標設定をして、それを成し遂げたら良いので す。

そのために、ときには心置きなくなげき悲しみ、 自分の感情を素直に出して、自分の物語を語り ましょう。人は言葉に出すことによって第三者に なり、自分の問題と向き合うことができるのです。

難病の療養相談について ピア相談の受け方/相談事例を通して

22

19

まとめ

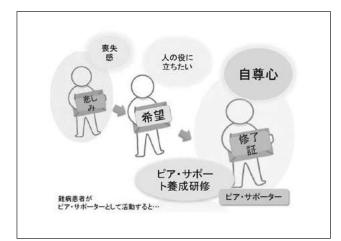
- •「体験を共有」し、同じ立場に立って話を聴く
- ・自分の体験を語る「一人称で語る」
- •ともに考える
- ・心に寄り添う、味方になりきる
- 代わりに何かをしてあげることではない

お話しすること

- I. ピア相談の基本
- Ⅱ. 相談事例を通して
- Ⅲ. 相談を受けた後にすること

資料:相談を受けるための準備はできていますか?

20 23



「生きる」とは「自分で決めること」

- •人は生まれ、自分の要求を通すために、「泣く」という方法 で自分の要求を通すことを覚える
- 観察し、まねをすることで学ぶ
- ・人はなぜ学ぶのか→自分のことを自分で決めるために学
- ・なぜつらいのか→自分のことを自分で決めることができないから

「人生」とは「自分の物語の主人公であること」

- •たったひとりの私
- ・自分の物語を作者として、主人公として生きる

- 1. はじめに・・
- ▶テクニックを学ぼうとする姿勢だけでは、相談を 受けることはできない
- ▶相談を受けることが、自分自身の人格を高めることにつながる
- ▶自分の人生の主役は自分であり、どんな人生に するかを決めるのは自分以外の誰でもない
- >失敗は成功のもと

人を助ける立場になったとき

「どうにかしてあげたい」

「私が責任をもってたすけなければ」

「できるだけのことはしてあげたい」

「少しでも役に立つことがあれば」

25

28

ピア相談の実際

専門的に高度な訓練を受けた人によるものから 日常的に行っているものまでいろいろなレベルがあります

当事者同士で話をしたり 話を聴いてもらったり 居合わせて相談に乗ることもあるかもしれません

肩の力を抜いて それぞれの立場で できることからやっていきましょう 人を助けるということとは

助ける側の役割は

いくように援助すること

問題を解決してあげることではない

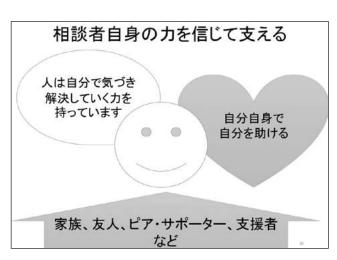
相談者が自分で問題の解決を見出して

26

29

ピア相談を安全・安心に行うために

- >ピア相談員は、最低限のコミュニケーション能力を持ち、 人間関係をある程度うまく構築できる人でなければなら ない。
- >ピア相談員に向いていない人もいる。
- ▶ピア相談員に必要なことは、
- 1. 常に行った支援の振り返りを行うこと
- 2. 常に相談技術の向上のための努力をすること
- 3. 多様な価値観や人間関係の在り方について視野を広げること
- 4. 自分の支援を振り返り、他人に評価してもらう機会を作ること



相談者の力を信じることが大切な理由

- ▶最適な答えを出すことができるのはその人自身
- ▶多くの人は、通常、適確な判断能力を有している
- ▶理解できなくても、その人の生き方を尊重する
- ▶たとえ「愚か」に見えるように思える選択でも、自分の人生の選択をする権利がある
- ▶相談員の価値観や常識は絶対ではない
- ▶相談後の相談者の行動に相談員は責任が持てない

2. 相談を受ける準備

31 34

相談を受けるときの注意点

- ▶「こうすべきだ」とは言わない
- ▶相談者の代わりに答えを出してはいけない
- ▶誘導するような助言をしてはいけない

1)相談を受ける日時について決める

- ・ルールを作る。土日の対応が必要とされることもある。
- 都合が悪い場合などをどのように伝えるかを決めておく。

32 35

相談の心得(その1:基本的な姿勢)

- ・ 相手は肯定的に受け止める
- 相手の力を信じる
- 問題解決をするのは、私たちの役割ではない

2)相談を受ける環境を整える

- ・プライバシーを守ることができる相談コーナーがあれば 良い。相談の内容や相談者の希望によっては、個室や 仕切りがある空間が望ましい場合がある。
- ・座る位置は、同じ視線の高さで、斜め45°が良いとされている。
- •快適な室温を保つ、イスに座布団を置くなど工夫する。

- 2)相談を受ける環境を整える(つづき)
- •相談員が窓を背に座る。
- 相談員は不測の事態に備える。(連絡方法、 避難方法)
- •時には、オープンスペースで相談を受ける。

話しはじめが大切!丁寧に聞き取る

- 相談者の相談の目的は何か 相談者が本当に話したいことを、あとから話 すこともある。
- 相談の目的について簡単にまとめる 「実は、今日電話したのは・・・」と話し出すこと もある。

37

40

3. 相談を受けるときの基本的な姿勢

傾聴の効果



- 相談者は、安心感を持って、自分の気持ち を言葉にしていく作業が可能になる
- 多くの人は、自分の力で問題に気づき、解 決したり、気持ちを整理したりすることがで きる
- 多くの人は、困難に直面しても自分自身で 気持ちを整理していく能力を持っていて、 話を聞いてもらうことでその能力を高める ことができる

38

41

- 1)相談に至ったことに対してねぎらう
- 2)相談者の話を丁寧に「聴く」
- 3)相談者に「質問する」
- 4)相談者へ「伝える」
- 5)相談内容を「まとめる」
- 6)またいつでも相談できることを伝える

カウンセリング技術の基本



- 積極的に熱心に聴く(傾聴)
- ・ 共感的理解(自分ならどう感じるかではなく 私があなたの立場だったら)
- 相手の言うことを無条件に肯定的に受け 入れる
- 嘘をつかない、取り繕わない

▶「自分の場合」にあてはめて聞くことをやめる

自分の世界を通して相手の世界を決めつけない

解釈:「きっと~はず」 評価:「~じゃない」

助言:「~したほうがいいよ」 探り:「~だったんだって?」

▶共感による傾聴で相手の心を開く

みなさんにうかがいます 1

「こんなとき、どうする」 相談のおわり方で印象が変わる!

- 相談が長時間にわたるとき
- 予定があるとき

43 46

4段階の聞き方で相手を深く理解する

- 話しの中身を繰り返す 「仕事が嫌なんだ」 →「仕事が嫌なんだね」
- 2. 話しの中身を自分の言葉に置き換える 「仕事にやる気が出なくて」→「そうか、会社に 行きたくないんだね」
- 3. 相手の感情を反映する「今日は休んでもいいかな」→「なんだか疲れているみたいだね」
- 4. 自分の言葉に置き換えつつ、感情を反映する 「今日は休んでもいいかな」→「疲れているよう だから、会社に行きたくないんだね」

相談の心得(その2:カウンセリングの視点から)

- 相談者が自分を振り返ることが大切
- 相談にのる側は、鏡となって相談者が自分を振り返ることを助ける
- 相談者がどう感じるかが話し合いの中心であって、相談にのる側がどう感じるかは関係ない
- 情報以外の助言は役に立たない
- 相談者が提供された情報に対しどう感じるかを 振り返り、その情報をどう使うか自分で決めて いくために支援する

44 47

情報提供の基本



- 「こうしたら」という助言の代わりに「こういう 方法もある」という情報提供を
- その情報をどう利用するかは相手の自由
- 客観的、中立的な情報提供につとめる
- 適切な情報提供は、大きな心理的支援になる
- 相談者の自主性を尊重する。「あなたの場合、どれがあっていると思いますか?」

Ⅲ. 相談を受けた後にすること

記録・報告・連絡 ケアを受ける

相談者の情報や相談内容、対応内容などを 所定の記録用紙等に記録する。

できるだけ詳しく、逐語録のように記録する。 相談者のおかれている状況や思いを もう一度確認して整理する。(「記録は身を守る」)

相談者が抱えている課題について、もう一度考えて整理する(できるだけ誰かと一緒に)。

対応したことについて、できるだけ詳しく記録する。他の方法はなかったか考える。

相談員の心のケア

- ▶あなたの体調が悪い時に誰かの相談を受けなければならないとしたらどうしますか?
- ▶あなたが悩んでいるときに相談できる人が いますか
- ▶相談員として相談を受けることに対してどんな不安をお持ちですか?

49

52

相談者の次の相談先に必要があれば連絡する。

- 【重要】相談者の次の相談先(関係支援機関:保健所 やハローワーク等)へは、相談対応の結果、必要が ある時に連絡する。
- * 多くの場合は、次の相談先にて本人が相談にいたるまでの経緯を伝える。
- 【重要】相談者に関することで関係支援機関に連絡を するときには、本人の希望を確認した上で、本人より 許可を得る。



お疲れ様でした

50

53

相談を受けた人がケアを受ける【とても重要!】

- 他の相談員、ベテランの相談員に話す (随時、定期的に話す場を作る)。
- 事例検討会で意見交換をしたり、助言を 受けたりする。
- 相談に関する専門家(スーパーバイ ザー)に相談する。

第3回難病ピアサポート研修会について

令和元年9月7日(土)10:00~15:30 実施項目 開催場所 秋田県心身障害者総合福祉センター 3F 会議室 B

主 NPO 法人 秋田県難病団体連絡協議会 催

協 アステラス製薬 株式会社 替

参加者 秋田県筋ジスの会 2名 個人会員 1名 日本ALS協会秋田県支部 5名 全国パーキンソン病友の会秋田県支部 1名 心臓病の子どもを守る会秋田県支部 1名 かたらいカフェ参加者(個人会員以外) 3名

> 全国膠原病友の会秋田県支部 2名 全国筋無力症友の会秋田支部 4名

次 第

> 拶 挨 佐藤 實理事長 $10:00\sim10:10$

講 話 行實 志都子 先生

神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部 社会福祉学科 准教授

 $10:10\sim11:00$ 修 $11:00 \sim 12:00$ $12:00 \sim 13:00$ $13:00 \sim 15:00$ 質疑応答 $15:00 \sim 15:30$

報 告 研

研

アステラス製薬(株)の患者会支援事業である、ピアサポート研修講師派遣を受 けて、神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科の行實志都子准教授に来 て頂き、ピアサポートの基礎や心構えについてお話して頂きました。内容的には以 前学習したことと重複する部分は少なからずあったはずですが、また新鮮な視点で 学ぶことができました。話も分かりやすく参加者に好評でした。









難病ピアサポート研修会に参加して

秋田県筋ジスの会 鷲 谷 勇 孝

「難病ピアサポート研修会」全3回に参加させていただき、講師によってそれぞれ、やり方こそ違いますが、ピアサポートとは、同じ境遇の悩みを持つ仲間を、特別な教育を受けた専門家としてではなく、同じ境遇の難病経験した人が、その経験を生かし、他の難病患者を支え、ともに考え、ともに苦しみを分かち合い、生活面においてよりよい方向に導きだす手助けをする事なんだと思いました。今回行われた難病ピアサポート研修会は参加人数が少ないこともあり、難病患者とその家族が交じり合って行われましたが、実は、私はこの他にもCILという障害者団体に携わっており、そちらでもピアカウンセリングが頻繁に行われます。これには家族などの健常者は一切参加出来ず、障害者当事者だけで行われ、目的としては、自己信頼の回復、人間関係の再構築、社会の変革の3本柱で行っており、約束事として時間を対等に分け合う、秘密を守る、プライバシーを守る、否定批判をしない、アドバイスをしないなどがあります。ある意味本当の純粋なピアだと思います。

難病ピアサポートにもやはり3つのキーワードがあり、共感、対等、傾聴+自分との対面というものがありました。多少の違いはあるものの、同じ目的があるんだなという事がわかりました。どちらにも言えることは、同じ境遇の仲間(ピア)の相談に対して答えを出すのではなく、話をしっかり聴いてあげて、自分の経験で乗り切れたことや、「私はそういう時にはこうしたことで良かったよ」とか、あくまでも経験に基づいた話をし、相談者自身が自分で答えを出すための解決策に導くことがピアサポートなんだということ。

確かに難病はなかなか一般人には理解されない病気ではあるため、そのことでさらに人とのかかわりに苦労します。なので我慢したり、隠そうとしたり、本来持っている気持ちを閉じ込めて自分の殻に入ってしまいがちです。それを同じ経験を持つ人と話をすることによって「これって人に話しても大丈夫なんだ」と気持ちが開放され、前向きになり、本来自分の持っている力で色々な問題解決しようという気持ちに繋がっていく。それを手助けすることがピアサポートなんだと。

最後に、難病連は難病患者、長期慢性疾患の患者会及び家族会の集まりなので、患者当事者と家族では立場も違うし、考え方も違うと思うので、出来る事なら患者は患者、患者家族は患者家族同士でピアサポートが出来たら、本来のピアという形になるので、そのように出来たらいいなぁというのが正直な感想でした。

日本 ALS 協会秋田県支部 安保 瑠女

難病ピアサポート研修会に、全3回の内第2回と第3回に参加をしました。

第2回では、グループになって自分の病気の説明をしたり、病気になったときの気持ちなどを話し、第3回では、表情や態度で相手に与える印象がどうか、話す距離や座る向きで話しやすさや聞きやすさがどう変わるか体験をしました。

また、相談を受けたときにどう応対するのがよいのか、グループで話し合いましたが、ピアサポートでは、相談を受ける側の役割は問題を解決してあげることではなく、相談者が自分で問題の解決を見出していくように援助するということで、自分の経験を伝えることで後は相談者が判断をするのだと理解はしているものの、いざ例題の相談内容を目の前にするとどう答えたらいいのか悩んでしまいました。

時間をかけると考えをまとめることができるけど、その場で的確に答えられるようになるには経験も必要だと感じました。

今後相談を受けたときに活用していきたいと思います。

秋田県難病団体連絡協議会 活動記録

平成 30 年 11 月~令和元年 12 月

平成31年3月3日(日) 第1回難病ピアサポート研修会を開催 令和元年5月18日(土) 第 16 回定期総会を開催 6月 6日 (木) 難病相談支援センター事業検討委員会に参加 7月 6日(土) 第2回難病ピアサポート研修会を開催 8月28日 (水) 秋田県に要望書を提出 9月 7日(土) 第3回難病ピアサポート研修会を開催 難病医療相談会(共催 湯沢保健所) 同日 10月12日(十) JPA国会請願街頭署名活動を実施 難病医療相談会(共催 大館保健所) 10月19日(十) 「秋田なんれん会報 56 号 | 発行 11月15日(金) 患者・家族 クリスマス交流の集いを実施 12月21日(土)



< 理事会 >

- 第1回 平成31年4月15日(月) ボランティアルーム
- 第2回 令和元年6月12日(水) 難病連事務室
- 第3回 令和元年9月8日(日) 会議室B
- 第4回 令和2年2月19日(土) ボランティアルーム

< 総 会 >

第 16 回定期総会

令和元年 5 月 18 日(土) 会議室 A

書面審議

令和元年 10 月 10 日 (木)

秋田県に要望書を提出

当協議会は令和元年8月28日、秋田県知事宛に要望書を提出しました。

この要望書は、当協議会の要望と、肝臓友の会、筋ジスの会、心臓病の子供を守る会、日本ALS協会の要望で構成されています。私たちの願いが実現に向けて一歩でも前進する事を願い、要望活動を継続してまいります。



要望趣旨

平素より難病の患者及び当協議会の活動に、多大なご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当協議会は、県内の難病の患者会や関係機関・団体と連携しながら、結成以来 43 年間にわたって患者の医療と福祉の向上を目指し活動して参りましたが、未だに、社会情勢は患者に対して大変厳しいものとなっております。

国の難病対策は、昭和 47 年に特定疾患治療研究事業としてスタート、平成 26 年 5 月には「難病の患者に対する医療等に関する法律」が成立し、平成 27 年 1 月に施行され対象疾患が大幅に拡大されるなど施策の前進が図られました。その一方で、これまで受給者だった患者が認定基準の変更などによって除外されるケースが多くなっており、いわゆる「5年見直し」によってその数は増えることが懸念されています。

また、平成25年4月に施行された「障害者総合支援法」では、難病も障害福祉の対象とされ、 難病患者に対する福祉サービスや就労支援などの具体的な施策が始まりましたが、現実は利用し にくくあまり活用されていないのが実情です。

国及び地方自治体の財政状況が厳しいことは承知しておりますが、現在の難病対策が秋田県においても一歩でも前進されますことを切に願っております。

私たちは「いつ、どこでも、安心してかかれる医療と人並みの生活を送ることのできる福祉」の 充実という要望を掲げております。

つきましては、以下のとおり当協議会及び各加盟団体からの具体的要望を提出させていただきますので、来年度予算編成に当たり、難病患者の実情をご理解いただくとともに私達がより安心して医療を受け、生活していくための施策がいっそう図られますよう、よろしくお願い申し上げます。

要望項目

特定非営利活動法人秋田県難病団体連絡協議会

	1 tut		
項番	新·継	要望項目	具体的内容・理由等
1	新・継	難病連全体の要望 ①ピアサポート事 業への助成につい て	ピアサポートとは、難病を体験した人が「体験を共有し共に考える」ことで、難病患者を支援していく活動です。 支援していくのは患者会に所属するピアサポーター(患者)であり、医療者や福祉関係者、あるいは行政の専門家とは違った役割を持っていることから、当協議会では最重点活動と位置づけ取り組みを強化しているところです。 ピアサポート事業は、難病支援センターで支援員が行う相談とは異なり、当協議会に所属する患者本人がピアサポーターとして相談に来た患者に対応する、当協議会独自の取り組みとなります。 事業としては、①ピアサポーターを養成するための研修の推進、②不安や困難を抱える難病の患者を対象とした「ピア相談会」等の継続した開催、の2つとなりますが、これらに掛かる費用を捻出することは当協議会にとって非常に厳しい状況です。 ピア相談員の養成や「難病ピア相談室」開設などの支援を実施してくださいますよう要望します。
		②軽症者登録証(仮称)の発行について	難病法の施行前は特定疾患医療費助成の受給を受けていた患者が、法の施行後、認定基準の変更により軽症と判断され医療助成を受けられない患者が増えています。 認定基準により受給者ではなくなったとは言え、難病の患者であることに変わりはなく、これらの患者に対しては指定難病であることの証明として「軽症者登録証(仮称)」が必要です。「登録証」には、福祉サービスや就労支援が受けられること、また高額かつ長期の制度があることなどの明記していただくことが重要と考えます。 さらに、「登録証」の発行により、患者交流会や相談会の開催など保健所からの情報が、軽症者にも届くことを強く求めます。
		③相談支援員の2 人体制の継続について (常勤1人、非常勤/週2日1人)	難病相談支援センターの相談支援員の体制については、現状の電話、面接相談の増加に務め、「語らいカフェ」の継続と充実、就労支援を進めるためハローワークとの連携強化などの課題に対応していくための、相談支援員の2人体制を継続していただきますよう求めます。

2	新・継	肝臓病に関する要望 ①肝炎ウイルス検 診の啓発・促進と 肝炎ウイルスキャリアのフォロー アップ	ウイルス肝炎の治療が向上し、多くのC型肝炎ウイルスは陰性化し、B型ウイルスも鎮静化できるようになりましたが、重症化する患者もおります。早期発見と重症化防止のためにも①ウイルス検診率の向上のため個別勧奨等の推進②ウイルスキャリアのフォーローが求められています。保健所、医療機関、市町村などへの受診指導の強化を要望します。特に、肝炎医療コーディネーター養成研修会修了認定者が地域や職場への啓蒙運動の役割を果すことが出来るように体制強化と指導を要望します。
		②肝疾患に関する医療費助成制度の県民への啓発・普及	肝炎ウイルス患者への医療費助成、身体障害者手帳の認定、ウイルス性肝炎患者への定期検査の助成制度の推進、肝がん・重度肝硬変患者への制度の普及・促進を要望します。
		③肝炎医療コーディネーターの育成と実務実行の推進	上記1と2の課題推進のためにも、肝炎医療コ―ディネーターの役割は大です。 引き続き、肝炎医療コ―ディネーター養成修了講習会を開催し、修了認定者の増員と地域や職場への啓蒙運動の役割を果すことが出来るように、指導を要望します。
		④肝臓専門医の充 足と県内平均化し た医師の配置	全国の肝臓専門医の人数と比して秋田県は少なく、 秋田市に偏在していると思われます。難しい課題と思 いますが、県指導の強化をお願い致します。
3	新·継	筋ジストロフィー 症に関する要望 ①在宅福祉サービ スで夜間の訪問 サービスの推進	在宅福祉サービスの居宅介護及び重度訪問介護での23時から朝6時までの訪問サービスを実施している事業所は少なく、夜間の体位交換や排尿は家族に頼らざるを得ない状況です。家族の病気や居なくなった場合は施設等の選択を余儀なくされています。
		②看護師の早急な 育成	看護スタッフの不足により、入院患者の生活の質が 低下しています。病院でも常時看護師等の採用はして いますが、人員の確保には至っていません。
		③経管栄養の取り 扱いについて	患者の呑み込みが悪くなった際、胃ろう等の経管栄養が必要になりますが稀に胃ろうが作れず食道ろう(PTEG)にした患者が在宅生活するうえで、栄養剤を腸に直接注入することから、患者が下痢を起こしやすくなることから「胃ろう」よりもゆっくりと行う必要があり、そのため家族以外の介護事業所で取り扱いを渋る傾向があります。念のため医師に確認したところ基本的に胃ろうと変わりないため医療行為には当たらないとの事で、家族が病気や居なくなった場合、死に直結するため対策して欲しいと思っています。

4 新・継

心臓病のこどもに 関する要望

①小児慢性特定疾病児童等自立支援 事業への要望 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業(以下小慢事業)について小慢事業発足以来、秋田県に於ける取り組みについて要望してきましたがその回答結果を見ても納得のいくものはありませんでした。任意事業は困難である必須の相談事業に対しても既存の保健師を自立支援員とし県8保健所に配置との回答でした。本来の小慢事業体制である専門相談員の配置や直通電話の設置もなく従来の保健所業務の一環ではないかと推測します。平成27年アンケート調査の依頼を受け650名に郵送398通の回答があり関心の高さが伺えました。

必須の相談事業には、日常の療育相談、巡回の訪問相談、仲間同士のピアカウンセリング、自立に向けた育成では心理面、周囲との関係構築の方法、学校企業への理解促進のための情報提供などがあります。

- (1) サービス利用の周知は、徹底されているのでしょうか。
- (2) 今後小慢事業の進展は、あるのでしょうか。
- (3)慢性疾病児童地域支援協議会設立の動きについて上記の3項目に付き回答をお願いします。

②病院内での院内 学級の常時設置の 要望 病気の子どもにとっての病気療養は最優先ですが次に掲げられるのが「学ぶ大切さ」です。病気の子どもが必要とする教育を受ける場と機会を確保する事と個々の病気の状況に応じた教育環境を整え適切な指導と支援の必要性があると考えます。病気の子どもにとって「学ぶ」機会が置き去りにされ未学習部分で「学習の遅れ」「学習の空白」が生じますが院内学級により少しは緩和されています。その院内学級が秋田大学付属病院内には設置されていません。

②病院内での院内 学級の常時設置の 要望 病気の子どもにとっての病気療養は最優先ですが次に掲げられるのが「学ぶ大切さ」です。病気の子どもが必要とする教育を受ける場と機会を確保する事と個々の病気の状況に応じた教育環境を整え適切な指導と支援の必要性があると考えます。病気の子どもにとって「学ぶ」機会が置き去りにされ未学習部分で「学習の遅れ」「学習の空白」が生じますが院内学級により少しは緩和されています。その院内学級が秋田大学付属病院内には設置されていません。

「子どもは本来どんな状況であっても学びたいと言う内発的な思いを抱えています」子どもは病院にいてもいつも学校や、勉強、友達の事を思っているに違いありません。院内学級が難しいのであれば「通級指導教室」の方法も在ると聞きました。転籍や転学の心配もなく要請に応じた動きで対応でき制約の多い病院に

			は適した制度です。「子どもの学ぶ権利」はどんな状況であれ守られるべきだと思います。この「通級指導教室」を子どもの入院設備のある病院に設置して下さい。それに伴う養護教諭の役割拡大のため各学校配置人数を増加する体制を検討して下さい。
5	新・継	ALS に関する要望 ①移動支援の支給 決定について	社会生活上必要不可欠な外出や社会参加のための外出として、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業(移動支援)が利用可能になっていますが、裁量的経費に分類される事業であるため、市町村により取り組みに差異があり、またヘルパー派遣が中心となっている状況です。 重度の難病患者が外出する際、体調悪化や有事に対応するため、ヘルパーではなく、医療的ケアに対応できる訪問看護師による付き添いが必要と考えます。市町村に対して、重度の難病患者に対する移動支援の支給決定をする際は、訪問看護師の派遣がなされるよう、財政措置をお願いします。また、市町村において実施不可である場合は、秋田県単独事業の実施を検討してください。

秋田県内保健所一覧				
保健所名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
秋田市保健所	010-0976	秋田市八橋南一丁目 8-3	018-883-1170	018-883-1171
大館保健所	018-5601	大館市十二所字平内新田 237-1	0186-52-3952	0186-52-3911
北秋田保健所	018-3393	北秋田市鷹巣字東中岱 76-1	0186-62-1165	0186-62-1180
能代保健所	016-0815	能代市御指南町 1-10	0185-52-4331	0185-53-4114
秋田中央保健所	018-1402	潟上市昭和乱橋字古開 172-1	018-855-5170	018-855-5160
由利本荘保健所	015-0001	由利本荘市水林 408	0184-22-4120	0184-22-6291
大仙保健所	014-0062	大仙市大曲上栄町 13-62	0187-63-3403	0187-62-5288
横手保健所	013-8503	横手市旭川一丁目 3-46	0182-32-4005	0182-32-3389
湯沢保健所	012-0857	湯沢市千石町二丁目 1-10	0183-73-6155	0183-73-6156

「難病対策に関する要望について」令和元年10月3日付、保-777にて秋田県知事より秋田県健康推進課 保健・疾病対策課 疾病対策班を通して回答をいただきました。

1 難病連全体の要望

- ① ピアサポート事業への助成について
- ② 軽症者登録証(仮称)の発行について
- ③ 相談支援員の2人体制の継続について

【回答】

① ピア・サポートについては、その重要性を認識しており、また、厚生労働省の「療養生活環境整備事業実施要綱」でも、その有効性により難病相談支援センターがピア・サポーターを養成し、ピア・サポート活動を支援するとされていることから、これまでも難病相談支援センター事業としての実施を検討してきたところです。

引き続き、事業の実施に向けた検討・調整を進めてまいります。

担当 保健・疾病対策課 疾病対策班 TEL 018-860-1424

② 医療助成が受けられない場合、認定されなかった理由を「通知書」により申請者へ通知しております。軽症で対象外となった場合は、「通知書」に指定難病にかかっている旨の記載をしておりますので、指定難病であることの証明としても利用可能です。

また、高額な医療を継続することが必要な軽症者の特例の案内についても、「通知書」に同封しております。

なお、難病法の施行から来年1月で満5年が経過するのを受け、国では制度の見直しの検討を 進めており、軽症者登録証(仮称)について議題にあがっております。県としては、現在、国の 動向を見守りながら対応を検討したいと考えております。

> 担当 保健・疾病対策課 疾病対策班 TEL 018-860-1424

③ 難病相談支援センターには、現在2名の難病相談支援員を配置の上、各種相談をはじめ、地域 交流会の活動への支援、就労支援、難病医療相談会への支援などの各事業をきめ細やかに実施し ていただいております。

県では、現在、新たな難病医療体制の整備及び難病医療ネットワークの構築に向けて準備を進めているところですが、その目的の一つが、難病患者の方が身近な医療機関で適切な治療を受けながら学業・職業生活を送ることであり、治療と学業・職業生活の両立支援や就労支援に関して、難病相談支援センターの果たす役割はますます大きくなるものと考えております。

また、難病相談支援センターに対し、難病診療連携拠点病院等を中心として相談等に関するサポートを受けられるような仕組みづくりがされる予定であり、相談事業等のさらなる充実が期待されるところです。

そのため、今後も相談支援員の2名体制を継続できるよう、当課でも予算の確保に向けて努めてまいります。

担当 保健・疾病対策課 疾病対策班 TEL 018-860-1424

2 肝臓病に関する要望

- ① 肝炎ウイルス検診の啓発・促進と肝炎ウイルスキャリアのフォローアップ
- ② 肝疾患に関する医療費助成制度の県民への啓発・普及
- ③ 肝炎医療コーディネーターの育成と実務実行の推進
- ④ 肝臓専門医の充足と県内平均化した医師の配置

【回答】

① 県では、保健所や指定医療機関等において、これまで検査を受けたことがない方を対象に無料 肝炎ウイルス検査を実施しておりますが、ポスターやチラシ、ポケットティッシュの作成・配布 の他、広報誌への記事の掲載など多様な方法により啓発しているほか、市町村の健康増進 事業 では、肝炎ウイルス検査の個別勧奨を行っております。

また、ウイルスキャリアの方を含め肝炎ウイルス検査で陽性と判定された方については、保健所又は市町村から受診状況等の確認を行うフォローアップ事業を行っております。平成31年4月から職域の健康診断にて陽性となった方への精密検査助成及びフォローアップを開始しており、医療機関に対し陽性者への制度利用の呼びかけを依頼しております。関係機関との連携を図りながら、多くの方に制度を利用いただけるよう県民等へ周知してまいります。

さらに、本制度を推進するため、肝炎医療コーディネーターの方が活動しやすくなるような体制づくりについても検討してまいります。

担当 保健・疾病対策課 疾病対策班 TEL 018-860-1424

② ウイルス性肝炎患者への医療費助成、定期検査の助成については、チラシを作成し、保健所、 市町村、医療機関等に配布し、県民等へ周知を図っており、いずれの助成件数も増加傾向にあります。

また、平成30年12月から開始された肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業については、全国的に利用件数が少ない状況でありますが、チラシの配布や秋田県公式サイト「美の国あきたネット」等により県民へ情報発信しております。

毎年、7月28日の世界肝炎デー(日本肝炎デー)の前後には秋田県肝臓友の会と連携し、街頭キャンペーンを実施させていただいております。

引き続き関係者の協力を得ながら、ウイルス性肝炎対策を総合的に推進できるよう多様な場、多様な手段により啓発活動を実施してまいります。

担当 保健・疾病対策課 疾病対策班 TEL 018-860-1424

秋田県の肝硬変・肝がん患者の方への身体障害者手帳の交付件数は、平成30年度は16件となっております。

肝疾患患者に対する身体障害者手帳の認定については、平成28年3月25日付けで、身体障害者手帳の指定医がいる医療機関等や、直接県民に対応する市町村に身体障害者認定基準が緩和された旨の通知を出して周知を図ったほか、秋田県公式サイト「美の国あきたネット」にも認定基準改正等について掲載しておりますが、引き続き県民への周知を図ってまいります。

担当 障害福祉課 調整・障害福祉班 TEL 018-860-1331 ③ 肝炎医療コーディネーター養成講習会は平成25年度から毎年開催しており、これまで計240名(延べ273名)が受講しております。今年度も養成講習会を開催することとしており、肝炎医療コーディネーターが増員される予定です。

また、肝炎医療コーディネーターがそれぞれの場所で役割を果たすことができるよう、養成研修会等で活動例を紹介するなど、より具体的な活動ができるような支援を検討してまいります。

担当 保健・疾病対策課 疾病対策班 TEL 018-860-1424

④ 県内の医師数は、近年、増加傾向にあるものの、県民が県内のどこに住んでいても安心して質の高い医療を受けられるためには、医師の絶対数が不足しています。

また、現在の制度では、個々の医師が専門とする診療科は基本的に医師個人の選択に委ねられており、県内では肝臓専門医の資格を有する医師は41人で依然として少ないほか、県内の医師不足地域への診療応援を担う秋田大学でも専門医が10人と厳しい状況となっています。

県では、引き続き、国に対して医師の地域偏在や診療科偏在の解消に向けた制度改正を提案・要望していくとともに、若手医師が肝臓専門医をはじめとする県内の不足診療科の専門医を目指す環境づくりや、現状の診療科偏在を改善する方策等について、秋田大学や病院、医師会等の関係者と協議し、連携しながら進めてまいります。

担当 医務薬事課 医療人材対策室 TEL 018-860-1410

3 筋ジストロフィー症に関する要望

- (1) 在宅福祉サービスで夜間の訪問サービスの推進
- ② 看護師の早急な育成
- ③ 経管栄養の取り扱いについて

【回答】

① 地域の課題を共有し、その課題を踏まえてサービス基盤の整備を進めていくため、各市町村又は圏域に自立支援協議会があります。

夜間の訪問サービスの充実について各自立支援協議会に伝え、各地域において必要なサービス が提供できるよう、協議を働きかけてまいります。

 担当
 障害福祉課
 地域生活班

 TEL
 018-860-1332

② 県では、看護学生への修学資金の貸与や、卒後教育充実のための新人看護研修を実施している ほか、労働環境改善のための病院内保育所の整備・運営に対して助成するなど、看護師確保対策 を進めております。

今後も、看護師の働きやすい職場環境の整備や看護師の育成、県内定着に向けた方策等について、 医療機関や看護協会の関係者と協議し、連携しながら進めてまいります。

> 担当 医務薬事課 医療人材対策室 TEL 018-860-1410

③ 社会福祉士及び介護福祉士法第2条第2項及び法附則第3条第1項に規定しているとおり、介護職員が業として行うことができる経管栄養は、胃ろうによる経管栄養、腸ろうによる経管栄養又は経鼻経管栄養であり、PTEG(経皮経食道胃管挿入術)は含まれていません。本来は医療資格を有する者が行うべき行為を、人手不足等の事情があるために、医療関係職以外の職員による医行為の実施を容認したという背景や行為の危険性に鑑みると、PTEG(経皮経食道胃管挿入術)を行うことができる者の対象の幅を広げることは難しいと考えられます。

担当 長寿社会課 介護保険班 TEL 018-860-1363

4 心臓病のこどもに関する要望

- ① 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業への要望
- ② 病院内での院内学級の常時設置の要望

【回答】

- ① (1) 相談支援については、平成 28 年 6 月 27 日付けで、各医療機関に療育相談事業を実施する旨 を通知し、事業への協力を依頼しておりますが、療育指導連絡票の活用が進まない状況にあります。 今後は、小児慢性特定疾病医療費受給者証の更新手続きに併せて関係医療機関に連絡票の活用を促 すとともに、小児科医に直接周知するような方法を検討し、事業の周知に努めてまいります。
- (2) 現時点では主に、療育指導連絡票を活用した療育相談指導、各保健所に配置している自立支援 員による支援を実施しておりますが、今後は、他県の事業実施状況について情報収集を行い、事業 内容の再検討を行ってまいります。
- (3) 慢性特定疾病児童等地域支援協議会については、未だ内部検討の段階にあります。協議会を立 ち上げることにより移行期医療支援体制の構築も図るべく、今後は関係機関との話し合い等、 具体 的な検討を行ってまいります。

担当 保健・疾病対策課 疾病対策班 TEL 018-860-1424

② 病院内の病弱・身体虚弱特別支援学級(院内学級)は、学校内に設置されている特別支援学級と同様、対象児童生徒が在籍する場合に当該学校を設置する市町村の教育委員会の判断によって設置されます。在籍する児童生徒がいない場合に学級を設置することは困難でありますが、院内学級が設置される場合には、今後も教員を配置するよう努めてまいります。

なお、中通総合病院や県立医療療育センターに入院の児童生徒については、特別支援学校である秋田きらり支援学校が、転学した児童生徒に対して訪問教育を行っています。また、短期間の入院などにより転学しない児童生徒に対しては、中通総合病院内において秋田きらり支援学校が、由利組合総合病院内においてゆり支援学校が、それぞれ「通級による指導」を実施できる体制を整えています。

担当 教育庁義務教育課 管理班 TEL 018-860-5145 担当 教育庁特別支援教育課指導班 TEL 018-860-5135

5 ALSに関する要望

① 移動支援の支給決定について

【回答】

① 移動支援事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業のうち、市町村が行う必須事業として位置付けられており、市町村の判断により地域の特性や個々の利用者の状況やニーズに応じた柔軟な形態で実施することとされております。

県は、市町村が移動支援事業の実施に要した費用の1/4以内を補助することができるとされており、引き続き予算確保に努めてまいります。

また、ご要望について、市町村に対し実施に向けて働きかけてまいります。

担当 障害福祉課 地域生活班 TEL 018-860-1332

難病相談支援センターのご案内

*地域で生活する患者等の日常生活における相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援など を行う拠点

開館時間毎週月曜日から金曜日(祝祭日を除く)

9:30~16:30(12:00~13:00休憩)

場 所 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館3階

秋田県難病相談支援センター

電話番号 018-866-7754/FAX018-866-7782

 \forall — \mathcal{V} akita-nanbyoss.@olive.plala.or.jp

療養生活 医療・就労の相談 患者会の情報提供 関係機関・団体との連携や調整その他難病に関すること どうぞお気軽にご相談ください。

≪ 活動報告 ≫

☆ 難病患者就労相談会

毎月最終火曜日 午後1:30~4:00 平成31年・令和1年4月~9月 利用者 7名

就労相談が増えている。疾病があっても治療と両立しながら働きたいと相談される方が多い。相談者の方と真摯に向き合って話をするため、相談時間が長くかかっている。

☆ 語らいカフェ

毎月第3土曜日 午後1:30~3:30 平成31年・令和1年4月~9月 参加者 延べ 65名

毎月 12 名くらいの方が参加してくださっている。毎月、初めて参加して下さる方が $1 \sim 2$ 名おられ、話の輪が広がっている。

☆ 難病医療相談会

9月7日 湯沢保健所主催 (参加者) 相談員 籠谷・三浦(受付・看護補助担当)

10月19日 大館保健所主催 (参加者) 相談員 籠谷

難病連 長谷部(ふれあいコーナー担当)

☆ 難病患者・家族交流会

9月12日 能代保健所主催 (参加者) 相談員 籠谷

☆ 相談員研修

・難病相談支援センター間のネットワークシステム構築のためのワークショップ

7月5日 (参加者) 相談員 籠谷

今回のワークショップは、「難病の就労・両立支援での関係機関・職種の役割や連携のあり方を考える」というテーマでした。最近、センターへの就労相談の件数も増えており、他県の難病療養者の就労相談の状況や対応についての情報を知ることが出来ました。対応は、県によって様々でした。今回の研修で得たことを参考にこれからの就労相談業務に役立てていこうと思います。

9月30日~10月1日 (参加者) 相談員 三浦

就労支援の在り方を考えるワークショップでは、日々の相談で感じている就労問題の難しさについて共有、再認識した。よりスムーズな問題解決へつなげるには、診断時から就労支援についての情報提供をすること、治療と仕事の両立支援のためには、医療機関側の体制整備なども今後必要になってくるのではないかと強く感じた。今後も難病の方の就労支援・両立支援のために関係機関とより連携を強め、深めていきたいと考えている。

≪ ある日の就労相談会から ≫

・病状も安定してきたので仕事をしたいと思う。どうしていいのかわからないので相談にのってほしい。

(難病患者就職サポーター)

最初はパートタイムで働いてみてはどうか。自分の身体に無理なく仕事が出来る時間を 知ることも大切だと思う。

また、職業訓練の募集でパソコンを勉強して技能を修得してみるというのもひとつの方法と思われる。

一度ハローワークに足を運び、登録してもらうことが先決。その後、インターネット等で探してみるのがいいと思う。

(難病相談支援員)

技術や資格があるのは、仕事を探す場合選択肢が広がると思う。

≪ 語らいカフェから ≫

毎月、難病連のホームページに語らいカフェの話題を短い会話にして掲載しています。

- ☆ 周囲の人に病気のことをなかなかわかってもらえない。 自分だけと孤独を感じてしまう。
- ★ なってしまったものは仕方ない。くよくよ考えるより笑って暮らそうよ。 笑いは免疫力をアップして病気にもいい効果があるんだよ。
- ☆ そうかあ。頭ではわかっていても笑って過ごすって難しいよね。
- ★ そうだね。でも、これからもいろいろ乗り越えなきゃいけないことがいっぱいあると 思う。泣いて暮らすより笑って暮らそう。笑顔、笑顔!!



令和元年度 難病医療相談会

(共催:秋田県難病団体連絡協議会)

主催: 湯沢保健所

日 時 : 令和1年9月7日(土)午後1時30分~3時30分

会場: 湯沢雄勝広域交流センター 多目的ホール

午後1時30分~3時30分 個別相談(相談者 17名)

医療相談 ・ツインクリニック 膠原病、血液疾患 斉藤 公基 先生

• 市立秋田総合病院 炎症性腸疾患 千葉 満郎 先生

· 御野場病院 院長 神経難病 石黒 英明 先生

機能訓練相談 ・秋田県理学療法士会 佐藤 希望 先生

お薬相談・湯沢保健所健康・予防課藤原達さん

福祉相談 ・湯沢市福祉事務所 福嶋 琢哉 さん

ふれあいコーナー 秋田県難病相談支援センター相談員 籠谷 美穂子

三浦 奈々子

とても気温の高い日で相談者の体調が気遣われたが、幸い不調の訴えもなく相談会が開催された。 参加者から、医師にいろいろ話を聞いてもらうことができて良かった、今まで知らないリハビリ方法 を教えていただいたので良かったという感想が聞かれた。

主催: 大館保健所

日 時 : 令和1年10月19日(土)午後1時~3時30分

会場: 北部老人福祉総合エリア 多目的ホール

午後1時~3時30分 個別相談(相談者 13名)

医療相談 ・御野場病院 院長 石黒 英明 先生

• 市立秋田総合病院 消化器内科 千葉 満郎 先生

機能訓練相談 ・大湯リハビリ温泉病院 理学療法士 大田 健太郎 先生

医療・福祉相談 ・大館市立総合病院 相談支援係 石田 文香 主任

生活·福祉相談 · 大館市福祉部福祉課 藤原 英高 主査

荻野 紫音 主事

ふれあいコーナー 秋田県難病団体連絡協議会事務局長 長谷部 ひとみ

秋田県難病相談支援センター相談員 籠谷 美穂子

あいにくの雨模様の天気の中、13名の方が相談にみえられた。

普段は、診察時間が短くなかなか聞けない疑問等を医師にじっくり聞けて良かった。また、機能訓練のやり方も丁寧に教えていただけてうれしかったとおっしゃっておられた。こういう相談会が1年に1回でもあれば、精神的負担も軽減できると思うという感想が聞かれた。

イオン黄色いレシートキャンペーン

《毎月11日イオン土崎港店の 黄色いレシートを難病連のBOXに!》

毎月 11 日イオン土崎港店において黄色いレシートキャンペーンに参加しています。店内の店舗の買い物のレシートを店舗に備え付け難病連のボックスに入れていただければ売り上げの 1%が還元されます。皆様どうぞご協力ください。

令和元年度は42,270円の還元金が有りました。難病連の運営で使用する事務用品等で利用させていただきました。これからもご協力よろしくお願いします。





自動販売機の設置のお願い

平成25年7月より秋田市東通の らあめん花月<u>園</u> 様の前に、自動販売機を設置しております。売上の一部をビルのオーナー(有)ヴェルディ様より寄付して頂くことにより、難病連の活動に役立っています。今期は9,190円ご寄付いただいた上、自動販売機に新たに全面ラッピングしていただきました。ありがとうございます。

難病連では、新たに設置していただける場所を探しています。ご協力お願いいたします。 詳細につきましては難病連までお問い合わせください。

連絡先 018-823-6233 秋田県難病連









チャリティ事業

≪ギフトアトリエ カタログ販売をご利用ください≫

難病連の財政基盤を強化し活動をより充実するため、多くの皆様のご理解と御協力によりまして県内各地の病院にてチャリティ事業を行っております。(下記一覧)

ギフトアトリエカタログ販売の収益金の一部を皆様よりのご寄付として難病連の活動の経費として 充当させていただいております。出産の内祝い、退院の内祝いなどにご利用頂いておりますが、近年 減少傾向にあります。カタログの内容はお歳暮、お中元、祝事、仏事など幅広くご利用いただけるも のもございます。機会がありましたら是非ご利用頂きたくお願い申し上げます。カタログご希望の方 は難病連までご連絡下さい。









チャリティ事業協力病院一覧

〈秋田市〉 秋田赤十字病院・五十嵐記念病院・城東整形外科医院

秋田県立脳血管研究センター・秋田厚牛医療センター

今村病院・今村記念クリニック・並木クリニック

〈潟上市〉 藤原記念病院 · 南秋田整形外科

〈能代市〉 独立行政法人地域医療機能推進機構秋田病院

能代厚生医療センター

〈鹿角市〉 かづの厚生病院

平鹿総合病院 〈横手市〉

〈大仙市〉 大曲厚生医療センター

〈湯沢市〉 雄勝中央病院

〈五城目町〉 介護老人保健施設湖東老健

〈由利本荘市〉 独立行政法人国立病院機構あきた病院

上記病院にカタログを設置させていただいております。また、秋田県社会福祉会館1階ロビーにある ATM 横掲示コーナーにも備えてありますので、是非ご活用下さい。



人と人とのふれあいを大切にし、社会貢献すると共に社員の物心の幸せを追求する。

健康保険適用 フレアス在宅マッサージ

フレアス在宅マッサージは、在宅療養されている方に健康保険適用可能な訪問 マッサージ・鍼灸施術サービスを北海道から沖縄まで全国で提供しております。

- ※健康保険適用には医師による同意書が必要となります。
- ◆訪問マッサージの対象者
- *お一人での通院が困難な方
- ◆マッサージを受けている方の症例
- *パーキンソン病による腰痛・全身の筋緊張
- *脳血管障害による麻痺・拘縮
- *ALSによる廃用性

問い合わせ先: フレアス在宅マッサージ秋田

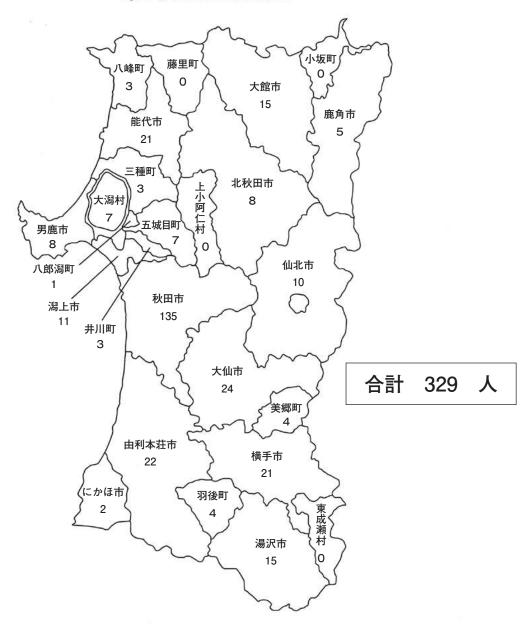
TEL:018-853-48637

お気軽にご連絡ください!



株式会社フレアス 東証マザーズ:7062

市町村別会員数



令和 1.10. 1 現在

令和元年度 補助金・負担金をいただいている市町村

北秋田市 東成瀬村 鹿角市 美郷町 由利本荘市 藤里町 潟上市 三種町 井川町 八郎潟町 秋田市 大仙市 五城目町 仙北市 小坂町 大潟村 羽後町 八峰町 にかほ市 大館市

上小阿仁村

(合計 741,547円)

大変ありがとうございました。事業に活用させていただきます。

令和元年10月31日現在

ご寄付ありがとうございます

皆様から寄せられました寄付金は、難病連の運営費として活用させていただいております。貴重な資金は、資金難で苦しむ団体にとって非常に助かっております。今後とも難病の患者団体にいっそうのご助力とご指導を賜りますようよろしくお願いいたします。

寄付金&善意金

合計60,792円

平成 30 年 11 月 1 日~令和元年 10 月 31 日

	名 前		名 前
1	北都銀行職員組合 様	6	塚 本 幸 子 様
2	河田サイクル他 様	7	吉 田 律 子 様
3	赤 木 一 子 様	8	渡 部 明 子 様
4	藤井倶枝様	9	鈴 木 カヨ子 様
5	石 黒 英 明 様	10	滝 波 洋 子 様



JPA国会請願署名街頭キャンペーン実施

日 時 平成30年11月11日(日)10:00~12:00

場 所 JR秋田駅東西連絡自由通路(ぽぽろーど)

参加者 9名(遊学舎ボランティア3名含む)

署名数 123筆

募金額 3.830円

今回は難病連のキャンペーンをアピールするために難病連ののぼりをあげましたが、開催時期が遅くなってしまったせいや、駅周辺で様々な行事があり、通行者が多いわりには募金額が大幅に減少してしまいました。







秋田県における特定医療費(指定難病)受給者証所持者数一覧(H31.3.31 現在)

疾患		位:人
	疾 患 名	受給者数
1	球脊髄性筋萎縮症	16
2	筋萎縮性側索硬化症	103
3	脊髄性筋萎縮症	3
5	進行性核上性麻痺	78
6	パーキンソン病	1,063
7	大脳皮質基底核変性症	28
8	ハンチントン病	5
10	シャルコー・マリー・トゥース病	170
11	重症筋無力症 多発性硬化症/視神経脊髄炎 176	178
14	夕光日映に症/ 祝神経 前級 170 慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	27
15	受任災症任抗師任多光神経災/多果任運動ニューロバケー 封入体筋炎	4
16	クロウ・深瀬症候群	1
17	多系統萎縮症	132
18	脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症を除く。)	239
19	ライソゾーム病	7
20	副腎白質ジストロフィー	7
21	ミトコンドリア病	8
22	もやもや病	70
23	プリオン病	4
24	亜急性硬化性全脳炎	1
26	HTLV-1 関連脊髄症	1
28	全身性アミロイドーシス	18
30	遠位型ミオパチー	1
34	神経線維腫症	31
35	天疱瘡	19
36	表皮水疱症 膿疱性乾癬(汎発型)	1.0
37 38	脹泡性轧癬(ハ光空) スティーヴンス・ジョンソン症候群	13
40	高安動脈炎	27
41	巨細胞性動脈炎	21
42	結節性多発動脈炎	20
43	顕微鏡的多発血管炎	35
44	多発血管炎性肉芽腫症	19
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	15
46	悪性関節リウマチ	17
47	バージャー病	25
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	1
49	全身性エリテマトーデス	472
50	皮膚筋炎/多発性筋炎	125
51	全身性強皮症	176
52	混合性結合組織病	81
53	シェーグレン症候群	34
54 55	成人スチル病 再発性多発軟骨炎	19
56	ベーチェット病	106
57	特発性拡張型心筋症	125
58	肥大型心筋症	25
60	再生不良性貧血	66
61	自己免疫性溶血性貧血	6
62	発作性夜間へモグロビン尿症	6
63	特発性血小板減少性紫斑病	158
64	血栓性血小板減少性紫斑病	4
65	原発性免疫不全症候群	17
66	Ig A 腎症	61
67	多発性嚢胞腎	45
68	黄色靱帯骨化症	52
69	後縦靱帯骨化症 上統表は第24名点	251
70	広範脊柱管狭窄症 株務株士 関連	153
71	特発性大腿骨頭壞死症 下垂体性 ADH 分泌異常症	152
72 73	下垂体性 TSH 分泌克進症	12
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	25
75	クッシング病	20
	ケッシング病 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	23
//	下垂体前葉機能低下症	93
77 78	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	1
78	マッハ L	1
78 79	先天性副腎皮質酵素欠損症	1
78	先天性副腎皮質酵素欠損症 先天性副腎低形成症	1
78 79 81	先天性副腎低形成症	1 2
78 79 81 82		2

	(単位:人)
疾患 番号	疾 患 名	受給者数
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	18
89	リンパ脈管筋腫症	2
90	網膜色素変性症 バッド・キアリ症候群	153
91	ハット・モノリ症候群 特発性門脈圧亢進症	5
93	原発性胆汁性胆管炎	278
94	原発性硬化性胆管炎	6
95	自己免疫性肝炎	31
96	クローン病	320
97 98	潰瘍性大腸炎 好酸球性消化管疾患	1,288
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	1
107	全身型若年性特発性関節炎	2
111	先天性ミオパチー	1
113	筋ジストロフィー アトピー性脊髄炎	24
116 117	<u>アトピー性脊髄炎 </u>	2 4
	脳表へモジデリン沈着症	1
127	前頭側頭葉変性症	7
	痙攣重積型 (二相性) 急性脳症	1
140	ドラベ症候群 難治頻回部分発作重積型急性脳炎	1 1
	舞石頻旦配刀光下里慎至芯住烟灰	3
	色素性乾皮症	1
160	先天性魚鱗癬	1
	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	10
	特発性後天性全身性無汗症 肥厚性皮膚骨膜症	1 1
	弾性線維性仮性黄色腫	1
167	マルファン症候群	9
171	ウィルソン病	6
193 195	プラダー・ウィリ症候群 ヌーナン症候群	3
209	完全大血管転位症	1
210	単心室症	2
215	ファロー四徴症	3
216	両大血管右室起始症 エプスタイング	1
<u>217</u> 220	エプスタイン病 急速進行性糸球体腎炎	2 2
	抗糸球体基底膜腎炎	4
222	一次性ネフローゼ症候群	58
223	一次性膜性增殖性糸球体腎炎	3
	<u>紫斑病性腎炎</u> 先天性腎性尿崩症	2
	オスラー病	16
228	閉塞性細気管支炎	1
	副甲状腺機能低下症	2
236 238	<u>偽性副甲状腺機能低下症</u> ビタミンD抵抗性くる病 / 骨軟化症	1 1
240	フェニルケトン尿症	2
245	プロピオン酸血症	1
251	尿素サイクル異常症	3
252	リジン尿性蛋白不耐症 筋型糖原病	2
256 257	- 助空檔原柄 肝型糖原病	1 2
262	原発性高カイロミクロン血症	1
270	慢性再発性多発性骨髄炎	2
	強直性脊椎炎	12
277 280	リンパ管腫症 / ゴーハム病 巨大動静脈奇形(頚部顔面又は四肢病変)	1 2
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	3
283	後天性赤芽球癆	5
	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	2
289	クロンカイト・カナダ症候群 非特異性多発性小腸潰瘍症	2
	非符異性多発性小腸復揚症 胆道閉鎖症	3 7
300	I g G 4 関連疾患	11
301	黄斑ジストロフィー	1
	若年発症型両側性感音難聴	1 70
306 316	好酸球性副鼻腔炎 カルニチン回路異常症	70
318	シトリン欠損症	1
	特発性多中心性キャッスルマン病	1
	計	7,231

加盟国体紹介

6年ぶりに新規加盟団体が仲間入り

平成 25 年に再加入の日本 ALS 協会秋田県支部以来、久しぶりに新しい仲間を迎えることになりました。すでに北海道、青森、福島など他県の難病連には加入している JRPS (網膜色素変性症協会)がこの度秋田県難病連の加盟団体として加わりました。昨今の社会情勢から、患者会が縮小を余儀なくされる中、大変喜ばしく、心強く思います。これからも疾病は違っても共に協力し、助け合っていきましょう。

WELCOME JRPS 秋田!!!

番号	団 体 名	頁
1	秋田県網膜色素変性症協会	38
2	全国パーキンソン病友の会秋田県支部	39
3	秋田県肝臓友の会	40
4	全国膠原病友の会秋田県支部	41
5	秋田県筋ジスの会	42
6	全国心臓病の子供を守る会秋田県支部	43
7	全国筋無力症友の会秋田支部	44
8	日本ALS協会秋田県支部	45

秋田県網膜色素変性症協会

組織名 秋田県網膜色素変性症協会(略称: JRPS秋田)

代表者名 小林 恵津子

連絡先 長澤 源一

電話 018-857-4112

FAX 018-847-0220

設立年月日 平成17年11月27日

会員数及び年会費 22名 5,000円(本部会費、地域協会は無し)

秋田県網膜色素変性症協会(JRPS秋田)は、公益社団法人日本網膜色素変性症協会(JRPS) より、地域協会として認定を受け、事業推進のため連携・活動している任意団体です。

網膜色素変性症はどんな病気かと言いますと、最初の症状としては、薄暗い時なんとなく見えにくくなる夜盲(やもう)現象です。病気が進むと、少しずつ周辺の視野が狭くなり、物にぶつかりやすくなったり、階段を踏み外す、人ごみで他人にぶつかりそうになるなどの症状が現れます。また、まぶしくて見えにくくなる羞明(しゅうめい)が現れる場合も少なくありません。この病気は一般には、両方の眼に症状が現れる進行性の難病です。

JRPS秋田の代表的な行事は、定期総会の後の医療・QOL講演会や地域で活躍されておられる方々の講話や演奏会そして各種見学会、会員交流のための定例会等を行っています。

JRPSは「治療法の確立」のための研究推進と「QOLの向上」を目指して活動していますが、その広報は、奇数月発行のRP会報誌、ホームページや地域協会からの情報発信等により行われております。また、患者・家族のために本部協会においては、ピアサポーターによる電話相談と専門員による来談相談を実施しており、地域協会においても相談対応に努めております。

秋田県協会は、小さな組織ですが、その分、会員のつながりを大事にしつつ、JRPS事業の推進を図ると共に、「嬉しい楽しいタメニなるJRPS秋田」を目指しています。

加盟団体の皆様、今後共よろしくお願い申し上げます。







一般社団法人 全国パーキンソン病友の会秋田県支部

組織名 全国パーキンソン病友の会秋田県支部

代表者名 支部長 佐藤 實

事務局住所 〒 010-0922 秋田県秋田市旭北栄町 1 − 5 社会福祉会館 3 階

設立年月日 1998年(平成10年)9月20日

会 員 数 72 名

年会費 4,500円

賛助会員 0名

年会費 2,000円

全国パーキンソン病友の会 秋田県支部は、平成10年の設立後、数年前までは会員が100名を超えていました。

現在はというと、患者の高齢化などによる退会が増え、72名という会存続の厳しい状況にあります。

そこで1人でも会員が入会してもらえるよう、役員一丸となって募集のポスターを新しくして医療機関や関係機関に掲示のお願いをしたり、入会のお勧めの冊子を配ったりと活動しています。

活動はというと、4月の国会請願をはじめ、支部総会を皮切りに各地区の交流会の開催、 東北ブロック集会の参加、専門医の先生をお招きしての医療講演会、1年の締めくくりとして支部会報の発行などを重点的に行っているところです。

今後もこれで満足するのではなく、患者・家族の QOL (Quality of Life 生活の質) の向上のためにさらに活動の幅を広げていきたいと思います。



▼「支部総会」平成 31 年 4 月 27 日(土) 福祉会館にて



◀「秋田市地区交流会」平成31年2月8日(金)秋田市保健所にて

秋田県肝臓友の会

組織名 秋田県肝臓友の会

会 長 渡邉 正志

事務局長 藤井 倶枝

事務局·住所 秋田市旭北栄町 1 - 5 秋田県社会福祉会館 3 F 秋田県難病団体連絡協議会内

連絡 先 事務局長 藤井 倶枝

連絡先住所 〒 010-0033 秋田市楢山石塚町 10-24 電話・ファックス 018-835-2935

設 立 2007年(平成19年)6月

会 員 数 31 名 会費 年会費 2,000 円 賛助会員数 26 名 会費 年会費 1,000 円

「秋田県肝臓友の会」の会員は殆どがC型肝炎患者でしたが、副作用の少ない飲み薬で、大多数の会員はウイルスが除去されました。B型肝炎ウイルスも沈静化できる時代となりました。しかし肝がんが発症しています。秋田県はアルコール性肝炎が他県と比べて非常に多いのが特徴的です。

肝炎治療費や検査などの助成制度や肝がん・ 重度肝硬変治療研究促進事業などの利用者が多 くなり医療費が一定額助成され助かっています。

総会では今年度の予算と計画を確認し、例会 では病状や悩みを率直に話し合いし、今後の生 き方の参考となっています。

世界肝炎デーの行動は(7月27日)では、県・健康推進課発行のチラシ「ウイルス検診を受けましょう」500枚を配布し、早期発見早期治療を訴えました。



令和元年度総会

会報は平成31年1月に25号、令和元年8月に26号を発行し、会員、賛助会員、肝臓専門医や公的医療機関等へ届け、当会の活動をお知らせしています。

秋田県肝臓友の会 会報第26号(2019年8月)



賛助会員 山本 熙さん

送るための社会条件を作る二、病気に負けない気概を持つ二、病気に負けない気概を持つ

目

今年度のミニ旅行(9月25日)は温泉で会員の交流を深めることを計画しています。

年末交流会はアルコール無しのつどいですが、明るく楽しいひと時を過ごしています。

賛助会員からは行事の開催時には、受付や会計など支援をして頂き感謝しています。

今後とも、秋田県民の肝炎や肝がん、肝硬変などの死亡率を下げるために、「早期に肝ウイルス検査を受けましょう」という運動に取り組んでいきます。 (藤井 記)

全国膠原病友の会秋田県支部

組織名 全国膠原病友の会秋田県支部

代表者名 支部長 浅野弘子

事務局住所 〒 017-0012 大館市釈迦内字上清水6の6

連 絡 先 TEL 0186-48-5845 FAX 0186-48-5845

設立年月日 平成8年9月28日

会員数 正会員40名 賛助会員1名

年 会 費 正会員 3,600 円 (内訳:本部会費 1,800 円 支部会費 1,800 円)

賛助会員 1口2,000円 口数は随意

年間の活動

・機関紙『ふきのとう』を8月、機関紙『医療情報編』を3月に発行。

・秋のお食事交流会は中央地区・県南地区・県北地区で10月に開催しています。

外部への広報について

・『北海道・東北ホームページ』が開設されました。全国膠原病友の会のホームページから入っていけ、支部の活動や催しなどの情報を発信しています。

相談方法について

・支部長が電話にて相談を承っております。気軽にお電話をお待ちしております

会の運営では役員の高齢化やパソコンのできる会員がいない等新入会員の確保が難しい状況ですが、今後会員を増やし、役員の若年化を目指しながら、支部の活動内容を広げていきたいと思っています。



秋田県筋ジスの会

組織名 秋田県筋ジスの会(一般社団法人 日本筋ジストロフィー協会 秋田支部)

代表者名 鷲谷 勇孝

事務局長 佐藤 政昭

事務局・住所 〒 010-0126 秋田市金足追分字海老穴 201-5 菅原宅

電話·FAX 018-873-2124

連絡先 会長鷲谷勇孝

電話 090-3984-1192 FAX 018-874-3591

〒018-1512 南秋田郡井川町北川尻字海老沢村8-1

設立年月日 昭和52年4月1日

会 員 数 75名

年会費 5,500円

主な活動

地域交流会

(活動拠点 国立病院機構あきた病院東棟向い「春の丘地域交流施設いこいの家」等)

訪問診査 年1回(10月頃)

専門医・看護師・専門指導員による在宅検診、生活指導等



検診の様子

一般社団法人全国心臓病の子どもを守る会秋田県支部

全国心臓病の子どもを守る会 秋田県支部 組織名

代表者名 滝波 洋子 事務局長 滝波 洋子

事務局・住所 〒 010-0911 秋田市保戸野すわ町 13 - 3

連絡先 018-863-0580 設立年月日 1986年11月

会員数及び年会費 17名 7.000円

(内訳:本部会報費 420円×12ヶ月=5.040円 本部会費)

小児慢性特定疾病児童等・療養相談会

病気のこと 学校生活のこと」 「学ぼう 体験談~就園から就職まで~ 滝 波 洋 子

令和元年10月2日秋田市保健所大会議室にて、慢性心疾患とのつきあいかた、秋田大学医学 部小児科医 豊野学朋先生 病気を持つ子どもの学校生活について 秋田大学院教育学研究科 藤井慶 博先生 秋田きらり支援学校進藤忠雄先生からの医療、教育に関する現場からの報告を受け体験談 となりました。何を話せば良いか相談した所、夢と希望の持てる話しをお願しますと言われました。 考えた末に在りのままの真実を話す事が病気の子どもを持つ同じ立場の親ならばきっと共感して もらえると思いお話させて頂きました。

娘の病気を受容出来なかった葛藤の日々を振り帰った時あれから長い歳月が流れいつしか懐かし い思い出となっていました。

この日参加された方のお子さんの年齢は1歳から8歳これからまたいろんな困難を乗り越えて 行くに違いないお母さん達です。勇気と希望を持つには子どもの成長しか有りません。認めて上 げる事と見守る事それに子どもの主張が間違ってないのであれば親はいつでも子どもの味方です。 きっと子どもは辛い時には正直に話してくれる事でしょう。強い親子の信頼関係さえあれば何も 怖いものはありません。どうか自信をもって子育て頑張って下さいと伝え終わりました。





一般社団法人全国筋無力症友の会秋田支部

組 織 名 一般社団法人全国筋無力症友の会 秋田支部

代表者名 小笠原 康治

事務局長

事務局・住所 秋田市新屋松美ガ丘南町 11-22 小笠原方

連 絡 先 018-862-5013

連絡先住所 秋田市新屋松美ガ丘南町 11-22 小笠原方

設立年月日 昭和51年6月6日会員数及び年会費 10人 年4,500円

◎平成30年1月から令和2年3月までの活動と活動予定について

- ・無力症フォーラム in 東京、一般社団法人全国筋無力症友の会総会、理事会参加
- ・厚労省への要望行動に当支部から参加 (厚労省に「指定難病の重症度基準の見直しに関する要望書」を提出)
- 秋田支部総会、交流会の開催
- ・ 秋田支部会報の発行
- ・「筋無力症 医療講演と交流会 in あきた」(北海道・東北ブロック交流会)を開催

◎外部の広報の方法について

・一般社団法人全国筋無力症友の会 公式ホームページ「各支部コーナー」

◎相談方法について

個別の相談には支部長が電話で応じている。また、京都難病連においている全国筋無力症友の会の事務局でも、電話での相談を受けている。

◎会の運営で順調な点と苦労している点について

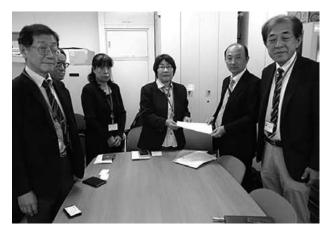
- ・昨年 10 月に秋田市で「筋無力症 医療講演と交流会 in あきた」を開催した。筋無力症の最新の医療情報などについての本格的な医療講演は本県で初めて。その後、分散会で患者の交流を行い、参加者から好評だった。
 - ・会員の高齢化と会員数の減少により、会の存続が厳しくなりつつある。

◎今後の展望について

秋田県難病連と連携して、県内の重症筋無力症の患者を対象とした「ピア相談」を定期的に開催し、入会を呼びかけ会員を広げていきたい。



「筋無力症・医療講演と交流会」を開催



厚労省難病対策課を訪ね要望書を提出

一般社団法人日本ALS協会秋田県支部

組 織 名 日本 ALS 協会秋田県支部

代表者名 支部長 安保 瑠女

事務局長 佐藤 夕子

事務局・住所 010-0003 秋田市東通7-4-26

連 絡 先 090-5838-3606 FAX 018-832-8778

Mail als-akita@outlook.com HP http://www.als-akita.com/

連絡先住所 事務局住所と同じ

設立年月日 1986年5月10日

会 員 数 74名 (患者・家族・遺族・医師・専門職・一般)

年 会 費 4,000円

主な活動について

2018年10月~2019年3月

コミュニケーション講習会(計5回) 由利本荘市 あきた病院

2019年6月8日(土)

第 33 回秋田県支部総会 秋田市遊学舎

10月6日(日)

県南交流会と口文字コミュニケーション講習会 横手市 サンサン横手

10月26日(十)

県北交流会と口文字コミュニケーション講習会 鹿角市 大湯リハビリ温泉病院

*その他に、年に2回支部だよりを発行しています。また、毎月定例事務局会議を開催しています。 相談は電話やホームページ上で、随時対応しています。







NO.

交流のひろば



秋田県筋ジスの会 会員 加藤 海周

シベリナヤ・ファンタズィヤ 北 方 幻 想



スィニィ・イ・ヴェールイ・ミール青く白い世界



全国心臓病の子供を守る会秋田県支部 会員 藤原 陽介





日本リウマチ友の会 絵てがみの会作品

















運命の連帯感

山 崎 洋 一 (筋無力症友の会秋田支部)

悲しくて、今まで幾たび涙したことだろう。 病気、憎しみ、別れ、孤独、貧困、偏見 差別、抑圧、事故、死、分かり合えない心。 悲しいだけの日々は耐えがたい。 人は悲しさから逃れたい、と思う。 独りぼっちで生きていくことは辛い。

だから、人は人の心を求める。 心触れあうことで 悲しさから逃れられることを 人は本能的に知っている。 優しさに巡り会えたら きっと涙を越えられる。

生まれて間もない頃に 「重症筋無力症」と診断された。 子を授かった喜びもつかの間、 瞼が開かない我が子を抱き 行く末を案じて母親は涙した。 病気は人を悲しみのどん底に陥れる。 思春期、学生時代、そして社会に出てからも ずいぶん長い間、独りで病魔に耐えてきた。 光明が差し込んできたのは 23 歳の時。 患者の会があることを主治医から聞いて 迷うことなくすぐに連絡し 同病の仲間たちにやっと巡り会えた。 同じ病気の仲間たちは不安や困難を抱え 様々な辛さを分かりあえるから 心触れあい、気持ちを通じ合える。

これは「運命の連帯感」というもの。 仲間に出会って触れあう中で 病魔は少しずつ退散し始めた。 仲間同士、支えあい、助け合う中で 病気に負けない心が育っていく。 病を乗り越えてきた人の優しさは本物だ。 その笑顔は、いっそうまばゆく見える。

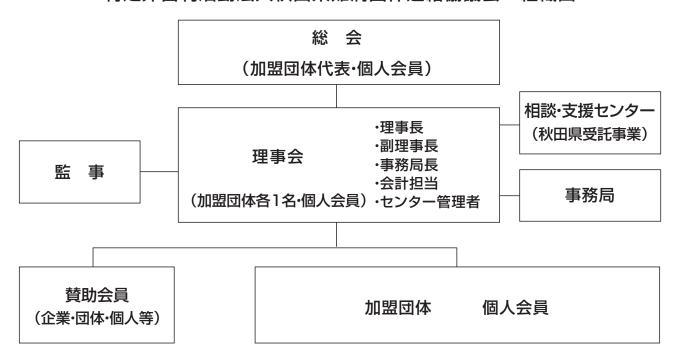
患者の会に関わって 40 年。 「難病の患者を一人ぼっちにしない」 テーマはずっと変わらない。 会の活動はこれからも続けていく 自分の生きる証だから。







特定非営利活動法人秋田県難病団体連絡協議会組織図



平成31年度(令和元年度) 特定非営利活動法人 秋田県難病団体連絡協議会役員名簿

役 職	氏 名	所属団体名
理 事 長	佐 藤 實	全国パーキンソン病友の会 秋田県支部
副理事長	滝 波 洋 子	全国心臓病の子供を守る会 秋田県支部
副理事長	山崎洋一	全国無筋力症友の会 秋田支部
事務局長	長谷部 ひとみ	日本ALS協会 秋田県支部
理事	渡 邊 正 志	秋田県肝臓友の会
理事	鷲 谷 勇 孝	秋田県筋ジスの会
理事	金 子 新 一	全国パーキンソン病友の会秋田県支部
理事	辻 睦 子	全国膠原病友の会 秋田県支部
理事	佐藤 夕子	日本ALS協会 秋田県支部
理事	長 澤 源 一	秋田県網膜色素変性症協会
理事	佐 藤 源 子	個人会員
監事	高橋 昇	個人会員

「賛助会員」加入継続のお願い

秋田県難病連は、昭和51年に県内の難病の患者会が結集して発足しました。それ以来、難病の患者同士の助け合い、励まし合いを基本とし、共同募金会との協賛で「難病ふれあい相談会」を開催しております。また、国・県・市町村や議会などへの要望・陳情活動、患者会の育成・強化、全国の患者団体との交流、機関誌「秋田なんれん会報」の発行等の活動を展開してきております。

さらに、平成16年10月から難病相談支援センター事業を県から受託して、専任の相談支援員を配置し、県内で初めて常設の「難病総合相談室」を開設、難病患者とその家族に対する相談支援活動を進めています。

しかし、同事業の経費も年々減額されているほか、加盟各患者会が疾病ごとに行う研修・交流事業への援助、交流会や総会や理事会などの経費、機関誌の発行やホームページ管理費などの啓発宣伝費、全国の患者団体が行う研修会等に出席する旅費、常勤事務局員への人件費や入居負担金をはじめとした維持管理費など、活動推進に必要な支出が年々厳しさを増してきている状況にあります。

私たちはこれからも国会請願署名活動や、会報の発行など会員や県民に対して啓発活動を行って難病患者、 家族のため難病対策など医療福祉の充実のため活動してまいります。

本協議会の理念、活動をご理解いただき、賛助会員としてご支援、ご協力を頂きたく心からお願い申し上げます。

■会費期間:4月から翌年3月末 - 賛助会員の皆さまには会報を送付いたします-

年会費	扶叫人走	団	体	1口 10,000円
(何口でも受け付けます)	賛助会費	個	人	1口 2,000円

◎銀行口座をご利用の場合

口 座 番 号	秋田銀行本店 普通 545732
口 座 名 義	秋田県難病団体連絡協議会 理事長 佐藤 實

※銀行振込の場合は通信欄がないため、会費種別等を事務局までご連絡ください。

◎郵便振替口座をご利用の場合

座	番	号	02580-6-3659
ß	至	名	NPO法人秋田県難病団体連絡協議会

※通信欄に、住所・団体名(名前)会費の種別をご記入下さい。 ※郵便振込用紙が必要な方は、事務局までご連絡ください。

難病連ホームページに賛助会員とご寄付について掲載しております。
Web上での入会申込のご案内もしておりますので是非ご覧下さい。

〒 010-0922

秋田市旭北栄町1番5号 秋田県社会福祉会館3階

NPO 法人秋田県難病団体連絡協議会

25 018-823-6233 Fax 018-824-4627

E-mail akinanren@apost.plala.or.jp

賛助会員氏名 (順不同)

平成 31 年 11 月~令和元年 10 月

社会医療法人明和会中 通総合病院様 国立病院機構あきた病院様 鈴木カヨ子様 何ヴェルディ様 外旭川病院様 アートワークス 様 オフセット企画印刷 様 金子 新一様 塩谷ハルミ様 渡邉正志様 今 野 尾形洋子様 今野小右衛門 様 良子様 赤木一子様 荘 司 昌 子 様 藤井俱枝様 伊藤佳代子様 佐藤 實樣 石黒英明様 浅 野 弘 子 様 渡邉洋子様 山岸 別[様 塚本幸子様 吉田律子様 渡 部 明 子 様 秋田県厚生農業協同組 合 連 合 会 様 根元シヲ様 きらら調剤薬局様

<共同募金会>

お礼のことば

共同募金会様を通して戴く「NHK歳末たすけあい」の助成資金は加盟団体に配分し広報活動、研修、講演会、交流会等の開催費用として活用させていただき、事業も順調に行われました。今後ともご指導ご鞭撻をお願い致します。

各患者会の運営も高齢化に伴う退会や新入会員の確保が難しい等で大変厳しい状況になってきている中、 患者会の活動に欠かせない「NHK歳末たすけあい」の助成はとても貴重な資金となっております。過年度 は年間を通しての事業に活用させていただいておりましたが、令和元年度からは年間を通しての事業には活 用できなくなり、当該年度の12月から3月までが助成対象になります。

平成 31 年度助成金額	金1,050,000円
秋田県難病団体連絡協議会	410,000円
全国パーキンソン病友の会秋田県支部	200,000円
秋田県肝臓友の会	60,000円
全国膠原病友の会秋田県支部	70,000円
秋田県筋ジスの会	110,000円
全国筋無力症友の会秋田支部	20,000円
全国心臓病の子どもを守る会秋田県支部	30,000円
日本ALS協会秋田県支部	150,000円



書き損じハガキの回収のお願い

秋田県難病団体連絡協議会では「書き損じハガキ」を回収しております。

また、使わない古いハガキや色あせた官製はがきでも結構です。年々少なくなってきております。

会員の皆様のところにありましたら是非難病連へ寄付していただ きますようお願い申し上げます。

- ★ 回収方法:難病連事務所に回収箱を設置しております。
- ★ 今年度は河田サイクル様他 5,037 円分をいただきました。 ありがとうございました。



新任のごあいさつ

≪相談支援センター相談員 新任の挨拶≫

三 浦 奈々子

4月から相談員となりました。以前は看護師として病院に勤務していましたが、難病のある方と深く関わる機会がありませんでした。難病相談業務を経験し、直面する問題の多様性・奥深さに考えさせられる日々です。少しでも難病の方々が前を向いていけるよう務めていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

NPO 法人秋田県難病団体連絡協議会 目的及び事業

本法人は、原因や治療法のわからない「難治性の高い病気」、いわゆる難病によって、様々な 困難に直面している患者やその家族に対して具体的援助をはかり、また原因の早期究明と治療 法の早期確立及び社会的援助のための研究を推進し、さらに難病問題の社会的啓蒙と対策の前 進をはかり、もって医療と福祉の発展に寄与することを目的とする。

本法人は、上記の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

本法人は、上記の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 難病相談室の設置及び各種相談への対応
- (2) 難病患者・家族に対する具体的援助
- (3) 難病に関する調査研究と社会的啓蒙の推進
- (4) その他、本法人の目的を達成するために必要な事業 "



秋田なんれん会報も 56 号発行となりました。この数年間加盟団体の退会、休会等、厳しい 状況に変わりはありませんが、難病患者が国会議員に当選するなど明らかに社会は変化して いるようです。難病に罹患したことを公表する有名人も増えてきたように感じます。誰もが 病気や障害を気にせず、豊かに暮らしていける世の中になってほしいものです。

長谷	長	Щ	滝	佐	
台川	長谷部	崎	波	藤	編集
麗	The second secon	洋	洋		編集委員
子	ひとみ	_	子	實	



ファイザー株式会社は、NPO法人日本視覚障害者柔道連盟のオフィシャルパートナーです



Breakthroughs that change patients' lives™

患者さんの生活を大きく変えるブレークスルーを生みだす

ファイザーは研究開発型の医薬品企業として 患者さんのQOL向上と健康寿命増進に貢献します。



2019年11月15日発行 TSK 通巻第2312号

編集者 NPO法人秋田県難病団体連絡協議会 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館内 発行所 東北障害者団体定期刊行物協会 〒980-0874 宮城県仙台市青葉区高松1-4-10

頒 価 100円